

令和4年1月13日

甲州市長 鈴木 幹夫 様

甲州市行政改革推進委員会  
会長 丸山 正次

令和4年度を初年度とする新たな甲州市行政改革大綱の策定について（答申）

令和3年5月14日付け甲州政第42号で本委員会に諮問のあった二点のうち、「令和4年度を初年度とする新たな甲州市行政改革大綱の策定」について、市から提示された「甲州市 新行財政改革大綱」及び大綱に基づく「実施計画」の原案をもとに慎重に審議を重ねた結果、次のとおり答申いたします。

#### 記

甲州市は、平成18年度策定の第一次行政改革大綱に始まり現在の第三次大綱に至るまで、市民サービスの向上に向けた取り組みを継続して進められてきましたが、市を取り巻く環境は人口減少や少子高齢化、自然災害の激甚化、情報通信技術の進展、さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大により新しい日常への移行が求められるなど大きく変化しており、行政運営にあたっては、業務執行のあり方や働き方などのさらなる見直しが求められていると考えます。

今回諮問を受けた大綱及び大綱に基づく実施計画の原案については、この社会経済情勢の変化を踏まえ、将来に備えた持続可能で質の高い行政サービスの提供の実現を主眼として策定されており、また、本委員会において委員から出された意見、提案が加味され、妥当であると認めます。

なお、本委員会での審議過程における意見、提言及び要望を踏まえたうえで、特に次の点に留意し、大綱を具体的に推進されるよう要望します。

今後、職員一人ひとりが行財政改革への意識をさらに高め、「甲州市 新行財政改革大綱」を全職員一丸となって積極的に推進し、より良い甲州市の実現に取り組まれることを期待します。

- 1 取り組みの推進においては、第一次から第三次までの甲州市行政改革大綱の成果と課題を十分に分析した上で取り組むことが重要です。十分な分析を行い、これまでの大綱

で課題となった部分について、改善されるような取り組みの実施や進捗管理を行ってください。

- 2 実施計画については、数値化等による目標設定を基本とするなど、達成度を的確に把握できるような目標を設定し、具体的な達成状況に基づいた進捗状況の評価を行ってください。また、進捗状況の評価を踏まえたうえで、必要に応じ、手法、工程等についてスピード感のある見直しを随時行ってください。
- 3 取り組みの進捗状況や成果については、広く市民に公表してください。  
また、この行財政改革の取り組みのみならず、市が実施する事業や取り組み、その経費等について、市民に伝わっていないものもあるため、情報発信の方法や内容等について工夫し、市民に分かりやすい情報発信に努めてください。
- 4 人口減少・少子高齢化時代において、組織体制の強化がより重要となっています。業務の効率化や将来的な人口減少を反映させた組織体制の構築を進め、身の丈に合った財政運営を進めていくなかで、市民のニーズにきめ細かに対応し、誰一人取り残さない、質の高い行政サービスの提供の継続に努めてください。  
また、計画的な職員育成や働き方の見直しを進めるなかで、職場としても魅力ある甲州市役所を目指し、より良い人材の確保と意欲的で活力ある職員の育成を進めてください。
- 5 市民との協働の推進に向けて、庁内だけでなく民間の力も活用しながら、市民の声を把握し、合意形成を促進する能力を持った職員の育成に取り組んでください。
- 6 限られた行政資源を有効活用していくことや市民の利便性の向上のために、ICT を積極的に活用していくことも重要となります。活用の際には、ICT によるデジタル化の恩恵を受けることが困難な市民に対しても配慮した事業の実施及び情報の周知、環境の整備を行ってください。
- 7 行財政改革の推進においても、歳入の確保等に向けて甲州市が持つ豊かな地域資源を活かせる方策の研究を進めてください。